

第3期中期目標/中期計画/平成30年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p>			
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>			
<p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>			
<p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>				
<p>(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>○昨年度の反省点を踏まえ、中学校訪問の充実を図り、これまで構築してきた中学校との信頼関係の維持・発展に努め、受検生の確保を図る。 ○地元記者クラブへ、入試情報や学校行事などの各種催しの案内や当日の取材の依頼を行うなどして、本校からの地域社会への情報発信に引き続き努める。 ○中学生とその保護者、中学校教諭等が本校の入試等に関して、欲している情報を的確に把握し、配付物やHPの内容の充実を図ることにより、本校のPRを継続する。</p>	<p>○今年度は、6月に春季中学校訪問としていわき市内の中学校39校を訪問した。8月から9月には秋季中学校訪問として、福島県内と茨城県北部の中学校142校を訪問し中学校との信頼構築を図った。また、県中の郡山市教育長を訪問し、いわき市外の受検生を獲得するための方策を検討した。 ○地元記者クラブへ、入試情報や学校行事などの各種催しの案内や当日の取材の依頼を行うなどして、本校からの地域社会への情報発信に努めた。 ○本校の積極的PRを行うため、「中学生の皆さんへ(7000部作成)」、「進路状況資料(5000部作成)」など中学生でも理解できるわかりやすい冊子やポスター(800枚)を作成し、中学生へ案内した。また、中学校への文書配布の他、HPIにも早期に情報を公開することにより、もれなく情報が行き渡るようにした。</p>	A
	<p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>○学校説明会や入試説明会の実施内容について、問題点の抽出と改善に努め、内容の充実を図るとともに参加者の増加を目指す。 ○学校説明会等の各種催しについて、早期に本校HPIに掲載するとともに各中学校へも早めに案内するなどして、周知に努める。 ○引き続きHPの充実を図るとともにトピックス等の早期掲載に努める。 ○学校紹介DVD、HPを活用して広報活動に努める。 ○本校開催の公開講座等で、本校の紹介や本校の取組等についてのPR活動を引き続き積極的に行う。 ○HP「KOSEN GIRLS」の内容を更新し、充実を図ることにより、女子生徒や保護者へ本校のPRを行う。</p>	<p>○各種説明会が常に最良の状態で開催できるよう、参加者アンケートの内容等も考慮しながら、入学者対策専門部会で検討し改善に努めた。5月開催の中学生・保護者対象の学校説明会は前年比22名増の402名が参加。10月開催の教員対象の入試説明会は昨年同等の66名の参加があった。 ○学校説明会等の催しの案内は開催の2ヶ月前から1ヶ月前を目処に福島県内と茨城県北部の中学校(約300校)に文書にて周知した。HPの公開も同様の時期に行い、PRを図った。 ○HPの充実を図りながらトピックス等の早期掲載に努めた。(約100件) ○学校紹介DVDは、4月に福島県内すべての中学校と、茨城県北部の中学校(約300校)に配布した。また学校説明会・体験入学・高専(磐陽)祭で活用し、参加者から好評を得た。 ○本校で開催する公開講座等において、学校の紹介や本校の取組等について、パンフレットの配布などを通じてPR活動を行った。 ○HP「KOSEN GIRLS」の内容を更新するために本年度末に外部委託管理から本校管轄で管理する体制をとった。内容の更新及び充実を図るには至らなかった。</p>	A
	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>○女子中学生向けパンフレット「NEW START」を今年度も作成し、女子中学生等へ配布することにより、受検生の増加を目指す。 ○高専女子百科Jr.を中学校に配付するとともに体験入学時等には希望者へ配布することにより、本校のPRを積極的に行い、女子中学生の志願者増加に努める。</p>	<p>○女子中学生向けパンフレット「NEW START」Vol.10を平成30年3月31日に4000部発行した。平成30年度に入り、県内中学校に送付し、合わせて公開授業日や体験入学、わくわく体験授業等のイベントの際に女子中学生に直接配付した。またVol.11を本年度中に作成した。 ○年度当初に高専女子百科Jr.(福島高専版)の在庫が切れ、配付を中止している。増刷や改訂版の作成について検討したが、費用対効果の関係から取りやめることとした。</p>	A
	<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>○課題達成型推薦入試の調査書審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう評価項目の見直しを実施する。 ○福島高専紹介リーフレットの改訂版を作成し、県内の全中学生へ継続配付する。</p>	<p>○課題達成型推薦入試の調査書審査における配点基準の見直しは、6月の入試委員会で審議された。平成31年度から、変更された内容で調査書審査を実施する。 ○福島高専紹介リーフレットは、従来、年度末に校長戦略経費を利用して県内の中学生全員に配布していたが、今年度は校長戦略経費が採択されなかった。作成費を捻出することが困難だったため、今年度は作成・配布を行うことができなかった。そのため、次年度以降以降円滑な作成ができるよう、今年度は内容等の検討を行った。</p>	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	○各学科で掲げたアドミッションポリシーにふさわしい多様な人材を確保するため、入学選抜方法の改善について検討する。 ○「わくわく体験授業」を継続して実施する。今年度についても、参加者数を増やせるよう、テーマ数や担当教員数の拡大を図るなど、内容の充実策を検討し、開催する。 ○志願者数の減少についての分析を行い、志願者数の増加策について検討を行い、入学志願者倍率1.7の回復・維持に努める。	○昨年度初めて実施した帰国子女特別選抜の選抜方法の改善について検討を行い、出願書類及び選抜基準の見直しを6月の入試委員会で審議し、了解された。 ○今年度の「わくわく体験授業」を9月8日(土)及び9日(日)の2日間に渡り実施した。専門5学科及び一般教科から中学生の知識にあった内容のテーマを選び、実習系の授業を展開した。参加者：8日30名(女子3名)(機械・一般(英語)・都市)、9日41名(女子15名)(ビジコミ・化学・電気)となった。 ○志願者の減少理由として、中学卒業見込み者数の減少、近隣進学校や私立高校への進学増加が挙げられる。倍率回復のために、中学校との信頼関係構築を行い、積極的な中学校訪問・学校説明会等を通じて、志願者の増加に努めた。また、本校立地のいわき市以外にも積極的な広報活動を行い市内以外からも志願者獲得に向けた取り組みを今後も行う。	A
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえ「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>○本科の改組計画を着実に実行する(ビジネスコミュニケーション学科:3年目、工学系4学科2年目)。 ○工学系4学科の改組が昨年度より実施されたことを受けて、授業編成の確認と確実な実施を行う。また、各科のモデルコア・カリキュラムを充足させた新教育課程をより実践的に施すためのツールとして、引き続き新たなPBL教育・アクティブラーニングの導入を進めていく。平成28年度に改組したビジネスコミュニケーション学科の新教育課程の授業編成等についても確実な実施を確認する。 ○新規に作成した新学科の科章を新入生に配布し、正しい身に付け方を指導する。 ○大学との共同教育課程(原子力関連のプログラムを含む)や英語プログラムの設置に関する検討を行う。 ○PBL活動、アクティブラーニングによる効果的な教育のあり方について、低学年から専攻科生に至るまでの、年齢や学生の個性、分野、一般性・専門性など、それぞれの教育の目的に合った導入方法について、高専に限らず、様々な先行事例を調査し、導入検討を進める。</p>	<p>○新教育課程に基づいた授業を行う等、本科の改組計画を着実に実行した。(ビジネスコミュニケーション学科:3年目、工学系4学科2年目) ○ビジネスコミュニケーション学科の数学の授業の学年配当について改善の提案があり、修正した。 ・工学系4学科は現3年生までビジコミ科は現4年生まで学年が進んでおり、予定通り新カリキュラムの授業を実施している。その中でビジコミ科の数学の授業の学年配当について改善の提案があり、修正した。このように新カリキュラムの実施状況を見ながら必要であれば修正を加えながら改組の当初計画を実行している。さらに、次年度以降にむけて、90分授業の実現、カリキュラム全体のスリム化を検討していくこととしている。 ・改組前後の学年においては新旧カリキュラムが混在している。混在するカリキュラム上でも間違いのない授業の確実な実施のため、授業編成について、作業確認を何度も行った。ここで、留年生への対応などの新たな問題点も出たがこれをクリアし、来年度の授業実施に十分に間に合う形となった。モデルコアカリキュラムの対応確認については、特にコアカリキュラムの十分性を確認できた。 ・本科2年生でPBL教育・アクティブラーニング教育として実施している「ミニ研究」について、これまでの半期の活動期間を通年に拡大して実施した。発表形式を「ポスター発表」形式に改めたことにより、評価の視点・方法を修正した。また、来場者の投票による「優秀ポスター発表賞」を制定し、4件を表彰した。 ○改組に伴い新たに作成した新学科の科章を入学式に新入生に配布し、正しい身に付け方を指導した。 ○大学との共同教育課程(原子力関連のプログラムを含む)や英語プログラムの設置に関する検討を行うこととしているが、制度としての全体像が見えず、進んでいない。 ○PBL活動、アクティブラーニングによる効果的な教育のあり方について検討するため、FD委員会とAL推進委員会の合同による「学内におけるAL/PBL事例発表会(仮称)」を年度内に実施する予定であったが、実施時期の調整が取れず延期した。但し、AL委員長とFD委員長の2名が、「第3回高専一技科大AL研究会集(3月4日:木更津高専)」に参加し、ALをベースに置いた「授業デザイン作成ワークショップ」を受講した。</p>	A
	②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	<p>○学習到達度試験・基礎学力標準試験・TOEIC等の結果をもとに、関連の教科は学生の学力を分析するなど、教育方法の改善に役立てる。 ○英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能なところから始める。 ○教員の研修等により、英語による授業ができる教員の育成を図る。 ○外国人教員等による、英語で一部、あるいは全部実施する専門科目の授業を実施する。特に専攻科の授業での実施を充実させる。 ○専攻科の授業「産業技術論」の中で外部から講師を招聘して英語による授業の機会を増やすとともに、ビジネスコミュニケーション学専攻を中心に英語で行う授業を実施する。 ○クラウド教材によるTOEIC対策パッケージの購入と専門家によるTOEIC講義を開講し、学生及び教職員の英語力等の向上を目指す。特に学生のTOEICの得点を伸ばす。</p>	<p>○数学・物理・化学について、今年度から実施されたCBTの結果をもとに平均点等を確認し、全教員に周知した。さらに、物理は基礎学力標準試験を実施し、学科別に平均値、標準偏差、最高点などを全教員に周知した。また、平均点の推移を年度別に対比した。 ・基礎学力標準試験等で得られた成績は平均や標準偏差だけでなく、個別の問題における正答率等、様々な観点からのデータを取りまとめている。 ○外国人教員による英語の授業(ビジコミ科のビジネス英語)、専攻科(全専攻)のビジネス英語等で実施した。 ・3年生の英語Ⅲ、4年生の英語Ⅳ等で、クラスの半分程度の人数でのネイティブスピーカーによる英会話の授業を継続して実施した。 ・ビジネスコミュニケーション学科3年「経済入門」、同4年「マクロ経済学」にて、英語による授業を実施した。英語のテキストを使用し、授業スライドも英語で作成した。授業自体を英語で行い、補足的に日本語も使用した(英語説明と日本語説明の割合は半々である)。 ○オーストラリアでの英語研修を実施し、今年度は教職員2名が参加した。研修の結果を授業や業務に反映している。 ○昨年度に引き続き、ネイティブスピーカーの教員2名による少人数での英会話の授業を実施している。10月からは、教員2名の内1名が退職したため、その担当授業分を非常勤講師4名で担当した。 ○専攻科の授業「産業技術論」の中で外部から講師を招聘して、英語で書かれた資料を用いた授業や一部英語による授業を実施した。また、ビジネスコミュニケーション学専攻の一部の授業では英語で授業を実施した。 ○クラウド教材によるTOEIC対策パッケージの購入と専門家によるTOEIC講義を開講し、学生及び教職員の英語力等の向上を目指す。特に学生のTOEICの得点を伸ばす取組の検討を行った。 ・今年度は新たにベトナムのIPMインターナショナル日本語研修センターに3名の学生を海外インターンシップに派遣した。また、インターンシップの提携大学の拡充についても検討を行った。 ・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【地域人材コース】においては、1名の専攻科学生がフィンランドにおいてインターンシップを実施することができた。また、提携大学の拡充においては新たに1校(チェンマイ大学【タイ】)と協定を締結した。 ・今年度も、93名と多くの学生(本科生、専攻科生)が海外留学、海外研修に参加した。また、チェンマイ大学付属語学学校(タイ)での研修を実施(8名参加)するなど、新たな研修先の開拓にも努めている。</p>	A
③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。		○ディプロマポリシーに対応した学習達成度記録簿を教育の改善につなげるしくみを整備する。	○ディプロマポリシーに対応する科目の一覧表を作成し、次年度の教務手帳と学生便覧に掲載した。	A
④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。		○学生の意欲と高専の対外的イメージを高めるための全国的競技会やコンテストに向けた課外活動への支援を継続できる体制改革を引き続き行う。	○ロボコンに参加するロボット技術研究会の活動スペースを確保するために、体育館倉庫を貸し出すとともに活動時間の延長を特例として認める等の支援を行った。その結果、東北地区大会では、本校Aチームが準優勝し、全国大会への出場切符を手にした。	S
⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。		○これまでの学生の自主的なボランティア活動実績の総括と、被災地特有の課題に対応した派遣協力要請への事務局窓口として学生会と学生支援係が果たした実績をもとに、さらに実効性のあるシステムを試行する。	○先の大震災津波の被災者への支援・交流のために、学生会が地元の大学と合同でお祭りを企画し、参加したことにより、感謝状を頂いた。さらに実効性のあるシステムを模索しながら試行した。	A
<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保</p> <p>○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により教員を採用する。 ・平成31年4月の教員採用に向けて、学会等などの機会に人材発掘に努める。准教授が教授の採用の場合は、大学や企業に勤務した経験や海外での研究経験のある者を採用するよう努める。(機械) ・今後の退職者の専門領域補充などを踏まえ、平成32年4月以降の採用計画を進める。新規採用の教員に関しては公募制とし、企業経験を有する教員、在外研究経験を有する教員を優先しつつ、国内外での積極的な学会活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努める。(電気) ・新規教員の採用に関しては、公募制とし、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。(化学・バイオ) ・教員の採用は公募制とし、様々な経歴を有する教員の割合が60%以下にならないよう努める。(都市) ・平成31年4月の教員採用に向けて、任期付き教員からの応募も含め、広い範囲で公募を行う。(ビジコミ)</p>	<p>○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により教員を採用している。 ・平成31年4月1日付けの教員採用について公募と選考を行い、企業勤務経験及び大学教員経験者1名(教授)の採用を決定した。(機械) ・退職者の専門領域補充などを踏まえ、平成32年4月以降の採用計画を具体的に進めている。新規採用の教員に関しては公募制とし、企業経験を有する教員、PBL教育など豊富な教育経験を有する教員、在外研究経験を有する教員を優先しつつ、国内外での積極的な学会活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努めることとしていたが、新規採用はなかった。(電気) ・昨年度途中で退職者が出たため、4月1日付で教員1名(助教)を公募により採用した。採用に当たっては、専門分野、教育・研究のキャリア、国際的研究活動等を考慮した。(化学・バイオ) ・平成30年度では2件の教員公募を行い、それぞれに複数の応募があった。建設系のさまざまな分野の職歴をもつ応募者のうち、大学院生と社会人の2名を採用することができた。(都市) ・平成31年4月の教員採用に向けて、任期付き教員からの応募も含め、広い範囲で公募を実施し、外国人教員の採用を行った。(ビジコミ)</p>	S
	② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	○企業との教員交流に関する教員・企業の認識調査を行い、交流システムを検討し、その運用の可否を決定する。	○企業との教員交流の可能性について、福島高専協会の一部の会員企業に認識調査を実施した。その結果、共同研究等を行うための出向(長期)の可能性はあるが、それを除いた交流システム(短期の研修等)は存在していなかった。しかし、その可能性を否定するものでもなく労働契約上の問題をクリアしていく必要がある。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	○専門学科教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・平成31年4月採用の教員が博士の取得者になるように努める。(機械) ・現在、教員の博士号取得率は100%である。原則、100%を維持することに努める。(電気) ・新規博士取得教員2名の採用により博士取得率は87%に上昇したが、できるだけ100%に近づけるよう努力する。(化学・バイオ) ・新規採用する教員についても、未取得の場合には学位を取得することができるような体制を維持する。(都市) ・文系学科ながらも、博士取得率40%、修士取得率80%を維持している。今後も博士取得率の向上に努める。(ビジコム)	○専門学科教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・平成31年4月採用が決定した教員は、博士学位取得者であり、目的は達成できた。現在、教員の博士号取得率は90%である。(機械) ・現在、教員の博士号取得率は100%である。原則、100%を維持することに引き続き努めた。(電気) ・現在、教員の博士取得率は87%であるが、できるだけ100%に近づけるよう引き続き努力する。(化学・バイオ) ・新規採用する教員は、2名とも博士の学位を未修得であるが、学位取得までの研究計画を作成しており、今後それを実現することができるように学科としてバックアップを行う。(都市) ・文系学科ながらも、博士取得率40%、修士取得率80%を維持している。今後も博士取得率の向上に努めた。(ビジコム)	A
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。 ○教職員の公募に際しては、公募内容をより多くの学会誌等に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求め、 ○学内設備や勤務態勢について検討を行い、職場環境の向上に努める。 ○女性教職員ネットワーク会議を開催し、意見交換を行い、職場環境の整備について、検討を行う。	○全教職員を対象とした「男女共同参画講演会」を平成31年3月13日に実施した。講演内容:「多様な性から考える～全ての子どもが過ごしやすい学校とは?～」, 講演者: NPO法人ReBit教育事業部マネージャー・三戸花菜子氏, 参加者数45名 ○教職員の公募に際しては、HP掲載をはじめ、募集学科の関連学会誌に掲載し、企業等に人材を求めた結果、4名の教員の新規採用に至った。 ○学内設備や勤務態勢について女性教職員ネットワーク会議にて検討を行い、職場環境の向上に向けて討議した。 ○女性教職員ネットワーク会議を2月6日に実施した。事前に女性教職員全員に記述式アンケートを行い、課題として挙げられたものの中から数点ピックアップし、協議した。またその内容を取りまとめ、企画会上げた。	S
	⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・デベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	○本5か年計画で見直し、改善を実施してきたFD活動について引き続き強化・充実を図る。 ○教務委員会と連携して学科・教科FD会議を活用し、シラバスの内容の充実化を図る。 ○各種FD関係の研修に教員を派遣し、研修内容を学内で共有できる機会を増やす。 ○若手及び新任教員を支援するベテラン教員のサポート体制を今年度も引き続き強化・継続する。また、担任業務の軽減も目指して、より積極的な学生保健センター、キャリア教育支援室の活用促進を試みると同時に、これらの部署の人的資源を中心とした充足を図る。 ○生活指導などに関する研修のため、福島県教育委員会やいわき市教育委員会等との連携を引き続き行う。 ○内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすように引き続き努める。(機械) ○引き続き学科独自の「カンファレンス・カレンダー」を活用して、教員・学生の研究発表計画の「見える化」を推進し、研究業績のアップと研究の質の向上を図り、年間、3～5件程度の国際会議発表の実現に努力する。(電気電子) ○内外の大学等での研究・研修の実施や国際会議への参加を積極的に促す。(化学・バイオ) ○高専機構の内地・在外研究員制度をはじめとする各種制度や助成を活用して、本校以外の研究機関で研究・研修する事を積極的に斡旋すると共に、引き続き国際会議への参加を促す。(都市) ○昨年度3名の教員が国際会議での発表を行った。今年度も、積極的に国際会議での発表を行うである。(ビジコム)	○従来から実施してきたFD活動(相互授業参観、授業改善アンケート、学科・教科FD会議)を継続して実施した。 ○教務委員会と連携して来年度のシラバスの内容の充実を図り、MCCのレベル設定を行った。また、シラバスにおけるレベル設定に基づいて、工科系専門学科の1年生の実験・実習科目における実験スキルチェックシートを作成し、該当する学生への調査を実施した。 ○JABEE-日工教共催セミナー(6月30日、9月15日:いずれも芝浦工業大学豊洲キャンパス)、山形大学FD合宿(9月3日～4日:山形市・協同の社JA研修所)、高専-技科大AL研究集会(3月4日)に参加し、その内容を他の教員と共有できるように研修資料を収集し、順次サイトをアップすることとした。 ○全学科で勉学以外の問題を持つ学生の増加により、担任のみでのすべての学生対応は不可能に近い。学科単位で担任業務のサポートを確実に実施し、担任業務軽減に努めた。学生保健センター、キャリア教育支援室のサポートも十分に受けられていると考えられる。また、サポートの必要がある学生の増加により、本年度は手探りでの対応となったことが多かったと思われる。 ○生活指導担当の学生主事補が、地元の生活指導連絡協議会(生指協)の会議に出席し、分科会の司会進行を務める等、積極的に活動した。また、地元の警察との連携のための「学校警察連絡協議会」にも、情報共有のため学生主事が参加した。 ○内外の大学等での研究・研修が14件、国内学会に10件参加し、国際会議に2件参加した。(機械) ○引き続き学科独自の「カンファレンス・カレンダー」を活用して、教員・学生の研究発表計画の「見える化」を推進した。H30年度は国内の学会発表が50件、国際会議発表が3件あった。また、試みとして研究のグループ体制を一部整え、校長裁量経費による研究資金支援などを得て進めたところ、本科4年生とその指導教員による電気学会全国大会での成果発表へとつながった。また、H31年度に開催される国際会議に3件がエントリー済みである。(電気電子) ○数名の教員が大学、研究機関、民間企業等と共同研究を行った。また、1名の教員が教員交流制度により、来年度1年間、長岡技術科学大学に移籍することが内定している。国際会議・国際シンポジウムでの発表件数は、8件であった。(化学・バイオ) ○FD委員会が定める期間内に学科FD会議を開催し、教授内容や受講学生の様子について情報交換と共有を行い、課題の把握と改善に努めた。高専機構の研修制度への参加者はいなかったが、平成30年度は国際会議への参加と発表を2件(12th International Symposium on Advances in Technology Education 2018, The International Conference of Asian-Pacific Planning Societies 2018)行った。(都市) ○所属教員が、国際会議で発表し優秀賞を受賞した。(ビジコム)	A
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。			
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。			
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ○工学系4学科改組が実施されたことにより、すでに確認されているモデルコアカリキュラムの中身が各講義において十分な対応がされているか確認を行う。また、Webシラバスの導入後、ルーブリックの検討及びその評価方法をモデルコアカリキュラムに準拠するように実施する。さらに、シラバスに実践的な教授方法としてのアクティブラーニングを内包させるよう検討する。 ○教科授業以外でのPBL活動にも利用できる「多目的応用演習室」の整備と有効活用を計画する。 ○新教員業績評価システムの優れた点・要改善点の抽出とそれらに基づいたシステムの見直しを実施する。 ○引き続きe-ラーニングを活用した授業の積極的な展開を進めるとともに長岡・豊橋両技科大を中心に開講しているe-ラーニング科目を学生へ周知する。校内のe-ラーニング教材の利用推進に関しては、高専統一ネットワークシステムの整備状況の進捗を踏まえて対応する。また、可能な限りICT機器活用の授業を増やしていく。また、BlackBoard導入の準備についても進める。 ○引き続きAL(アクティブ・ラーニング)を推進するための基盤として、普通教室でのICT機器利用の授業支援を推進する。 ○Office365の導入・利用を一層推進し、学生の学習環境整備を促進する。	○本年度は、Webシラバスシステムによる授業運営が問題なく実施できていることを確認できた。そして、Webシラバスの内容とコアカリキュラムとの対応について、科目単位で内容を精査確認し、本校卒業生がコア部の内容を卒業までに十分に身につけられることをシステムにより確認できた。来年度はWebシラバスのうちルーブリックの内容について検討し、確実な導入をしていきたい。また、1年次実験系科目のコアカリキュラム対応もWebシラバスシステムとは別に確認することができたので来年度も引き続き作業を行ってきたい。図書館棟に新たにアクティブラーニング教室を設置することが決定し、再来年度から活用していく予定となっている。 ○教科授業以外でのPBL活動、研究室ミーティング、留学生の学習スペース、また、高精細3Dプリンタの設置により、CAD/CAM/CAEにも利用できる「多目的応用演習室」の整備を進め、現在H31年度計画を立てている。 ○新教員業績評価システムの優れた点・要改善点の抽出を行った。それに基づいて見直しを行い、評価項目ごとの回答に客観性を持たせるために指標を提示することにした。旧評価システムにあった研究費の配分については、必要に応じて校長裁量経費から行うこととした。 ○H30年度前期の受講状況は、長岡が92人、豊橋が8人の(のべ)合計100人であった。後期は、長岡が12人、豊橋が11人の合計23人である。この受講者数は、全国高専のなかでも上位にあり、本校は技大の配信するe-learningコンテンツの利用が盛んである。 ・BlackBoardについては、Webシラバスとの科目紐づけを行うシステムを試作した。 ○昨年度整備された高専機構統一ネットワークの無線LANを用いて、普通教室でノートパソコン等が利用できる環境が整ったため、ビジネスコミュニケーション学科では、複数の授業科目で、学生にノートパソコンを使用させる授業を実施した。 ○利用が制限されていた学生のOffice365を、機構本部に解除申請をして、12月上旬から利用を再開した。	A
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。			
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。			
④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。		○改組に盛り込まれたシナジー教育を進めるとともに、教育の質の向上を目指すために引き続き他高専の特徴ある取組について調査・検討を行う。また、各高専が準備しているWebなどを利用した協働授業コンテンツの積極的な利用について検討する。	○本年度から学習到達度確認試験などにおいてCBTIによるWeb教材を用いて実施することができた。さまざまな問題はあるものの効率よく実施できたといえる。さらに、本年度からOffice365に存在する様々なシステムが完全に利用可能となり、少しずつ学内活用事例が増えてきている。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p> <p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>○学校として定期的に総合的な評価・改善を行う仕組みを整備する。 ○教育の質の保証を目指した評価や改善の取組を行い、その結果を公表する。</p> <p>○福島高専協会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等に協力を求めインターンシップ実施先の安定的な確保を図る。さらに、(地)知の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)も活用する。海外については、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」を充実させ、継続的に企業等に協力を求める。また、提携大学の拡充も図る。高専機構が募集する海外インターンシップにも積極的に参加するようにアナウンスを継続して行う。</p> <p>○企業技術者等を活用した教育を実施するため、福島高専協会だけでなく連携できる外部機関を増やす取組をする。</p> <p>○本校で開講していた「協働教育Ⅰ」である技術科学フロンティア概論を従来の形態で実施できるよう検討を行う。</p> <p>○専攻科「システムデザイン演習」を全学科横断で改善しつつ継続して実施する。その取組を地域に展開するため、「いわき市」、「いわきバッテリーバレー推進機構」関係者からのアドバイスを授業に反映させ、また、「社会実装」につながる内容への検討についても進める。</p>	<p>○学校として認証評価受審後5年以内に自主的に委員会の定める評価項目を点検・評価を行う「自己点検・評価実施要項」を策定した。 ○新たな規定に従って策定計画を作成し、次年度中に評価報告書を作成するとともにその結果を公表する予定である。</p> <p>○夏休休業期間をコアとして、本科4年生及び専攻科1年生をメインに、例年通りに地方公共団体、国の機関、大学、企業等の協力を得てインターンシップを実施した(本科生:延べ245名、専攻科生:延べ33名)。 ・COC+の活動の一環として参加企業によるインターンシップ説明会を5月に実施した(参加企業数:43社)。 ・従前は12月に開催していた、「協力会企業との懇談会」を、11月に「福島高専キャリアフォーラム」として全学生を対象として開催した。3年生も来年度のインターンシップに向けて、積極的に行動するように促した。その結果、高専キャリアフォーラムへの学生参加者数は、福島高専協会企業との懇談会に181名、COC+事業・企業との取り組み紹介には、100名ほどの学生が参加した。</p> <p>○企業技術者等を活用した教育を実施するため、福島高専協会だけでなく連携できる外部機関を増やす取組を行った。 ・昨年度に引き続き、日本原子力研究開発機構、いわきバッテリーバレー推進機構との連携事業を継続し、関係の強化に取り組んだ。 ・平成30年度に立ち上げられた「福島イノベーション・コースト構想関係者連携会議」に参加し、自治体や関連企業と連携した事業の推進について協議を行った。 ・平成30年度に立ち上げられた「福島浜通り復興創生キャンパス・コンソーシアム」に参加し、福島県浜通りの高等教育機関、市町村、産業界との連携について協議を行った。</p> <p>○昨年度から引き続き、従来の形態で開講できるように体制を整えることはもちろんのこと、履修募集にあたっては昨年度の課題を踏まえて、履修申請期間には各学科の担当教員に内容の確認、相談ができるようにした。しかし、履修希望者は出るまでには至らなかった。来年度へ向けての取り組みとして、アドバンスコースの説明会を実施し、コース参加を促した。</p> <p>○専攻科「システムデザイン演習」を全学科横断で改善を加えながら継続して実施している。今年度から、「いわき市」、「いわきバッテリーバレー推進機構」の関係者と共に、「いわきの街づくり」をテーマにした、「社会実装」につながるPBL活動へと展開した。これに関する電気学会教育フロンティア研究会(9月:千葉大、3月:佐世保高専)での発表を2件行った。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>S</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ○引き続きサマースクール、オーブンラボ、アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)の他大学生との交流行事等の情報を学生に提供し、参加を勧める。 ○本校がこれまでに参加してきた東北地区及び関東地区リーダー研修会、文化部発表会等について、調査・総括を行う。学生が参加しやすいような内容に変更するなどの検討を行い、学校の枠を超えた学生の交流が引き続き活発に行えるようにする。 ○今年度実施予定の講演会等については、確実に実施する。学生アンケートを行い、各種講演会をより効率的で学生のニーズに即した形に再編する検討を行う。 ○引き続き、次の項目について、利用者アンケートを実施し、図書館の運営改善を継続的に行う。(①図書館資料②図書館の環境③図書館のサービス)・図書館資料と情報機器を活用した利用環境を整備し学生の自主的な学習を支援する。本年度も、電子資料、データベースの利用を促進させるために文献検索講習会を開催し、多数の学生が参加できるよう検討する。 ○引き続き、いわき図書館ネットワークや大学図書館との連携による図書館利用の促進と充実を図る。 ○「福島工業高等専門学校障害学生に対する支援規則」に基づいた、支援体制の整備を図る。 ○学生対象の講演会・講習会等を開催する。 ○学生保健センター員を学生相談学会等の研修会に参加させ、メンタルヘルス及びカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。 ○学生委員会と連携し、ソーシャルスクールワーカーの配置及び活用方法等について検討を進める。</p>	<p>○引き続きサマースクール、オーブンラボ、アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)の他大学生との交流行事等の情報を学生に提供し、参加を勧めている。 ・海外機関の学生との交流活動プログラムについて学生への説明会等周知を行い、参加を促している。また、翌年度に本校でJSTJSを開催するにあたってタマサート大学との打ち合わせなどでの交流も実施した。海外協定締結機関へのインターンシップも含め、本科57名、専攻科11名が参加した。 ・海外交流プログラムについては、基金等により費用の一部を支援し、学生の参加を促している。 ○本校がこれまでに参加してきた東北地区及び関東地区リーダー研修会、文化部発表会等について、調査・総括を行った。学生が参加しやすいような内容に変更するなどの検討を行い、学校の枠を超えた学生の交流が引き続き活発に行えるように検討を開始した。 ○学生委員会が実施予定の講演会については、担当主事補が企画立案し、日程を調整しすべて予定通り実施した。その際、出席学生へのアンケートも行ったので、アンケート結果を次年度に活かすことにした。 ○スクールソーシャルワーカーによる教職員を対象の講演会を11月26日に開催した。 ○今年度6月から、スクールソーシャルワーカー(SSW)を採用し、学生や保護者への面談、家庭訪問を行ってもらった。様々な効果をあげることが出来た。 ○今年度の利用者アンケートは6月に「資料について」、12月に「利用環境について」及び「サービスについて」を実施した。どの項目も回答者の5～7割が満足していると回答し、さらに、やや満足を含めると8割程度の満足度となり概ね良好であった。昨年度は、アンケートをWEB回答に変更したためか、回答率が例年の1/6に激減していた。そこで本年度は、図書委員に協力いただき声がけを徹底することで、例年並み(7割程度)となった。 ・今年度は、文献検索講習会を3名の学生に実施した。引き続き、卒業研究・特別研究を行う学生を中心に、文献検索講習会受講の案内を積極的に実施する。 ○今年度のI-TOSS利用状況は、いわき総合図書館、いわき明星大学、東日本国際大学図書館への返却図書冊数:583冊。いわき総合図書館、いわき明星大学、東日本国際大学図書館から貸出を受け、福島高専図書館で受け取りをした冊数:114冊であった。引き続き、本サービスの周知を行う。 ○学生支援関連の各研修にセンター長、センター員が参加しセンター員の知識向上を図った。 ○「こころと体の健康調査」に加え、「学校適応度調査」を実施し、データを学級担任と共有した。</p>	<p>A</p>
	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>○女子更衣室、女子トイレの拡充を検討する。 ○スペースの有効利用及び学生の課外活動のための施設の充実を図るため、旧ボイラー室の改修を検討し、平成31年度営繕要求を行う。 ○男子寮主要玄関全てをオートロック化する。併せてカードキーによる点呼システムの導入を検討する。 ・若葉寮旧寮監室にある防災管理機器を寮事務室に集約し、女子寮生用コモンスペース等に有効利用を図る。 ・白雲寮のトイレを含めた全面改修を検討する。</p>	<p>○女子更衣室、女子トイレの拡充はできていない。既存の施設を有効利用できるよう検討をしたが、具体的な提案には至っていない。稼働率の低い施設を有効利用できるよう今後も関係部署と協議を継続する。 ○10月31日に行った第1回施設有効活用専門部会において旧ボイラー室改修を平成31年度営繕要求することに決まった。今年度(2月28日)に撤去費の予算が配分され、工事を開始し、3月29日にボイラー室内機器の撤去工事が完了した。 ○男子寮主要玄関についてはオートロックが完了した。来年度からカードキーによる点呼システムの導入を予定しており、本年度内に実験を行った。 ・若葉寮旧寮監室にある防災管理機器を寮事務室に集約した。これにより10月から施設の有効活用として女子寮生用コモンスペース(自習室)として使用することができた。 ・白雲寮の全面改修については、10月31日の第1回施設有効活用専門部会にて平成31年度概算要求事項に挙げる事が決まった。トイレの改修については、今年度は、実施しない。</p>	<p>A</p>
	<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金情報提供体制を充実させるため整備を引き続き行う。</p>	<p>○奨学金に関する学生への情報提供を、掲示、放送のみならず、一斉メール(ケータイ連絡網グルリン)等を使用し、学生が見落とすことがないように進めた。</p>	<p>A</p>

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>○男女共同参画・キャリア教育支援室における進学・就職情報の閲覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して、進めていく。</p> <p>○学生の適性判断のために適性・適職診断を実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。</p> <p>○授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討を開始する。</p> <p>○福島高専協会企業への見学会を行い、企業・学生双方のマッチングを促進する。女子学生の求人先の開拓のために、①4年次のインターンシップ先を広げる。②卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の実施を図る。</p> <p>○昨年度に引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行う。</p> <p>①地域連携係と協働し「キャリアカフェ」事業を支援・促進する。</p> <p>②キャリアカウンセラーによるカウンセリングを充実させる。地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ説明会を 5月9日(水)に開催する。 ・キャリアカフェ(企業の若手職員と学生の懇談会)を開催する。 ・協会会員企業の工場・企業見学会を実施する。 	<p>○男女共同参画・キャリア教育支援室に進学・就職情報を集約し平日の日中に学生に開放している。またキャリア・コンサルティング技能士(外部委託)に毎週水曜日の13時から17時まで学生の就職・進学相談及び面接練習等を実施している。</p> <p>○希望者(主に4年生)に対し、R-CAPおよびSTART試験を提供しており、11月下旬に募集、1月に実施した。男女共同参画・キャリア支援室において、キャリアコンサルティング技能士による面接練習・支援相談を実施した。</p> <p>○授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の年度内実施に向けて検討したが、実施に至らなかった。</p> <p>○福島高専協会企業への見学会は実施していない。代わりに例年実施している福島高専協会企業との懇談会を11月14日に実施し、参加企業47社、学生参加者181名(主に3年生、4年生、専攻科1年生)の結果となり、活発な質疑応答が行われた。</p> <p>○昨年度に引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行った。</p> <p>①地域連携係と協働し「キャリアカフェ」事業を4回実施した。</p> <p>②キャリアカウンセラーによるカウンセリング業務を充実させている。地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ説明会を 5月9日(水)に開催し、多くの学生が参加した。 ・キャリアカフェ(企業の若手職員と学生の懇談会)を年4回開催した。 ・学年・学科行事日等に協会会員企業の工場・企業見学会を一部クラスにおいて実施した。 	A
<p>(6)教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用</p> <p>①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>○キャンパスマスタープランの実施に向けた取組を進める。</p> <p>○図書館改修のため、平成31年度概算要求を行う。</p> <p>○老朽基幹設備(ライフライン)の改善を検討する。</p> <p>○機械実習工場と運動した多目的演習室を新営することにより、安全で効果的な教育・研究を推進する。</p> <p>・平成31年度図書館改修の概算要求において、アクティブ環境の整備を図るため、①英会話等のインタラクティブな授業での活用や外国語によるコミュニケーション能力の向上のための「チャットルーム」、②異分野との協働や学科横断型授業によるグループ学習(研究)のための課題解決スペースの「ラーニング commons」、③学習により発見した課題や問題、解決方法などを多くの聴衆の前で発表し、プレゼン能力を向上させるための「プレゼンテーションルーム」等の機能を備えた要求を行う。</p> <p>○学内における転倒防止措置が必要な備品等について、予算面も含め、検討し、年次計画の策定を継続する。</p> <p>○引き続きLED化を推進し、電気料金のコスト削減を図る。</p> <p>○光熱水料のうち、高額になっているものについて、原因究明及びその対策を検討する。</p>	<p>○キャンパスマスタープランは、実施に向けた取組を進めた。</p> <p>○図書館改修については、平成31年度概算要求を行った。その結果、平成30年度補正予算として2月22日に予算措置された。今後設計や備品等の移転を行い、平成31年度に工事をを行う予定。</p> <p>○10月31日の第1回施設有効活用専門部会においてライフライン事項を平成32年度概算要求に盛り込むこととした。</p> <p>○多目的演習室新営工事は、5月末に完了した。</p> <p>・概算要求における図書館改修については、「チャットルーム」「ラーニング commons」「プレゼンテーションルーム」機能を備えた要求を行った。</p> <p>○学内における転倒防止措置については、予算面も含め、年次計画の策定には至らなかった。</p> <p>○LED化の推進については、照明器具の故障箇所から順次LEDに交換し、3月15日に学生課の証明をLED機器に交換した。</p> <p>○光熱水料のうち、高額となっている給排水について、原因究明を行い、平成32年度概算要求に盛り込むことが決まった。</p> <p>○2月21～22日の点検時に新たに低濃度PCB含有物を含むトランス等が発見された。次年度以降、適切な処分を行う。</p>	A
	<p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>			
<p>2 研究や社会連携に関する目標</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数及び獲得数の増加を図る。</p> <p>○共同研究や受託研究の受入件数の増加に向けた恒常的な取組を継続実施する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数及び獲得数の増加を図り、本年度の申請数を増加させた。</p> <p>○共同研究や受託研究の受入件数の増加に向けた恒常的な取組を継続実施した。</p> <p>・6月13日に、高専機構の安藤理事、富山高専の高田校長補佐(研究高度化推進担当)を講師に迎え、「研究推進理解増進セミナー」を開催した。</p> <p>・各企業、財団及び機構本部等から通知される公募情報を速やかに教職員へメールにて配信するよう努め、件数の増加を図った。</p> <p>・平成31年度科研費の申請数は28件で、前年の21件から増加した。</p>	A
	<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>○テクノセンターの外部利用上の課題を改善するとともに、利用の成功事例を外部で紹介するなどして、利用の促進を図る。</p> <p>○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の公表が恒常的に実施できるように努める。</p> <p>○引き続き、地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることにより地域復興支援を行う。</p> <p>○「廃炉に関する基盤研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」(事業期間5年の4年目)を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に着実に実行する。</p> <p>○「原子力規制人材育成事業」に採択された「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」を原子力規制人材育成推進チームを中心に着実に実行する</p>	<p>○テクノセンターの外部利用上の課題を改善するとともに、利用の成功事例を外部で紹介するなどして、利用の促進を図った。</p> <p>・教員に対してはJSTのリサーチマップの更新を促すと同時に、学校に訪れる企業に対してはリサーチマップ、高専ポータルを周知することで、最新の研究シーズの提供に努めている。また、共同研究や技術相談について手続きがわかりにくいとの外部からの指摘を受け、地域環境テクノセンターのHPを更新した。</p> <p>○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の公表が恒常的に実施できるように努めた。</p> <p>○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関連する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構等との共同研究も実施した。特に日本原子力研究開発機構福島研究開発部門とは、福島第一原子力発電所の廃炉に向けたいくつかの研究の連携について検討し、その一部については進行中である。</p> <p>・地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成プログラム、社会人特別プログラム、公開講座および出前授業等を進めることにより地域復興支援を行った。</p> <p>○廃炉創造学修プログラムを予定通り着実に実施した(廃炉関連科目、複合型インターンシップ、海外サマースクール)。12月には第3回廃炉創造ロボコンを実施し、初めて海外のチーム(マレーシア工科大学)が1チーム参加した。16チームが参加し、長岡高専のチームが最優秀賞(文部科学大臣賞)を獲得した。</p> <p>・研究は、応用課題(1)炉内遠隔操作機器開発、(2)性状分析用遠隔操作機器、(3)弱発熱性廃棄物の固化、貯蔵と処分に向けた検討、基盤課題(4)性状分析及び遠隔操作基盤技術開発、(5)炉内生成物推定、社会科学的課題(6)作業環境と研修内容の改善によるリスク削減の可能性の各課題において行った。</p> <p>○「原子力規制人材育成事業」に採択された「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」を原子力規制人材育成推進チームを中心に以下の件を着実に実行した。・原子力規制に関する科目を設定し、授業を実施した。・複合型インターンシップを実施した。・JAEA幌延深地層研究センター、三重中央開発(株)ジオメルト施設、英国セラフィールドの施設見学を行った。・COOP(共同)教育によるPBL(課題設定)型の学生研究を行った。</p>	A
<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>		<p>○知財コーディネータによる知財講習会に併せて、特許申請のための相談会を開催する。</p>	<p>○高専機構KRA訪問時に知財活用について、個別の打合せを行った。また、特許事務所と連携し、特許の申請前案件についての個別相談を実施した。</p> <p>・「国立高専研究情報ポータル」の掲載情報を随時確認し、更新のない教員には定期的に更新を呼び掛けた。</p>	A
	<p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p>			

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	○理科教育支援のため、教育委員会や外部機関と連携した取組の展開を検討する。 ○公開講座の企画や実施に外部機関の利用を検討し、公開講座の充実を図り、受講者数の増加を目指す。 ○地域技術者育成のために社会人特別教育プログラムや地域フォーラム等の行事を地域復興支援室を中心に可能な限り継続開催する。	○理科教育支援のため、教育委員会や外部機関と連携した取組の展開を検討した。 ○公開講座の企画や実施に外部機関の利用を検討し公開講座の充実を図った結果、回数で2回、参加者で74名増加した。 ○地域技術者育成のために社会人特別教育プログラムや地域フォーラム等の行事を地域復興支援室を中心に可能な限り継続開催を進めた。 ・福島大学相双地域支援サテライトと連携し、12月に出前講座を実施した。 ・郡山市からの依頼により、小学校低学年を対象とした出前講座を12月に実施した。 ・8月10日に日本化学会東北支部と共催で小中学生対象の公開講座を行い、42名の参加があった。 ・社会人特別教育プログラムとして、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマに2回の講座を開催した。(1級土木施工管理技士5/26・27、9名受講。2級土木施工管理技士9/16・17、19名受講) ・福島高専地域フォーラムを2月に実施し、47社が出展し、学生約180名の参加があった。	A
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受け入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受け入れを整備するなど、受け入れの推進及び受け入れ数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ○高専機構が募集するオタゴ・ポリテクニク就業経験プログラム、豊橋技術科学大学主催のペナンプロジェクト体験型研修等への、学部生の参加を促す。 ○専攻科生に国際会議や国際シンポジウムへの参加を促す。 ○カナダ・バンクーバーアイランド大学附属高校への学生派遣準備を進める。 ○廃炉創造ロボコンに海外からの参加者を招き、「国際廃炉創造ロボコン」とする。 ○いわきで国際学会(The 6th Regional Conference on Campus Sustainability)を主催するに当たり、学生に運営補助・発表の機会を与える。 ○オーストラリアからの短期留学生受け入れプログラムについて検討し、受け入れを実施する(2名程度)。 ○マレーシア・サバ大学との協定締結に向けて、引き続き検討を行う。 ○海外インターンシップ開拓のために、海外大学研究機関との提携について検討する。 ○教員の研修、外国人教員、専門スタッフTAの拡充等を行い、作成したプログラムに基づいた教育を実践する。・学生の海外研修を第1ブロック及び第2ブロック内で展開する。 ○グローバル人材育成事業の一環として、海外協定校及び協定準備校から教員を2名招聘し、英語による集中講義を実施する。	○オタゴ・ポリテクニク就業体験プログラムに本科3年生1名が参加したが、ペナンプロジェクト体験型研修への参加学生はいなかった。熊本高専主催の高専生のための英語キャンプに本科3年生1名が参加した。 ○国際会議や国際シンポジウムへの参加は、専攻科生はなかったが、本科5年生3名が国内で行われた国際会議に参加した。今後は専攻科生の参加を促す方策を検討する。また、廃止措置人材育成事業関連海外派遣プロジェクトにより、本科生6名、専攻科生3名が原子力関連企業の施設や試験場の見学を行った。 ○カナダ・バンクーバーアイランド大学附属高校への学生派遣は、派遣基準が高すぎるので基準見直しの検討を行った。 ○廃炉創造ロボコンには、マレーシア日本国際工科院からのチーム、教員1名、学生3名、を招待し、「国際廃炉創造ロボコン」を12月16日に実施した。 ○本校で学生が主体となる国際会議「6RCCS」を3月26日～27日の2日間開催した。この会議では、学生に運営補助の一環を行わせた。また、同会議では本校から本科生3名及び専攻科生1名の計4名が発表した。 ○オーストラリアからの短期留学生受け入れプログラムについては、18年6月に2名、12月に2名、19年1月に1名を受け入れた。 ○マレーシア・サバ大学との協定については、協定に向け具体的な交流内容の中身を検討中である。 ○海外インターンシップ開拓については、現在、提携先を調査中である。 ○教職員の研修として、8月19日～9月1日までの2週間、オーストラリア・タウンズビルの英語学校で英語研修を行い、教員及び職員がそれぞれ1名ずつ参加した。大連短期留学プログラムは第1及び第2ブロックで、シリコンバレー・ジャパンユニバーシティ短期留学プログラムについては全国の高専へ、それぞれ展開し実施した。(期間人数については下記※参照) ○教員招聘について、大連東軟信息学院及びボルト工科ポリテクニクより教員1名ずつを招聘し、2月18日～19日に特別講義等を実施した。 ※JSTS/ISTS2019～2021年度主幹校に採択され、前任校の熊本高専から引継ぎを行い、運営を担う予定である本科学生5名をISTS2018に参加させた。2019年7月開催予定のJSTS2019、10月開催予定のISTS219に向けて、本年度から準備を開始している。	A
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	○海外の短期留学生20名程度を受け入れるグリーンプログラムを年度内に3回実施予定である。 ○高専機構が募集する海外インターンシップについて、本科学生及び専攻科生の参加を促す。 ○専攻科の海外インターンシップを継続的に実施するとともに受け入れの新たな開拓も図り、海外派遣学生の増加を目指す。 ○フランスインターンシップ先(IUT)との交流を継続して、インターンシップ先の確保を図る体制を整備する。また、体制のシステム化を進めることにより、インターンシップ先の拡充を図る。 ○フランスIUTとの海外インターンシップ相互交流を推進する。 ○グローバル化推進センターと協力し、学生の海外研修、海外インターンシップ者数の増加を図る。 ○フィンランドヘルシンキメトロポリア応用科学大学及びトウルク応用科学大学からの留学生を継続的に受け入れる。 ○佐藤辰彦氏・奈良宏一氏基金によるアジア地区でのインターンシップについて、継続的に実施する。	○グリーンプログラムを本年度、2018年5月29日～6月7日、7月31日～8月9日、2019年3月2日～10日の3回開催し、延べ28名が参加した。 ○高専機構海外インターンシッププログラムに本科2年生1名が参加し、約1週間、シンガポールの新日鐵住金株式会社で研修を行った。 ○専攻科海外インターンシップとして、フランスに3名、フィンランドに1名、オーストラリアに3名、約3か月間派遣した。 ○フランスIUTとの交流は継続中であり、相互交流の推進を図っている。 ○フランスIUTとの今年度の交流実績は、受け入れを4名、派遣留学生については3名であり、活発な交流ができた。 ○今年度も、本科生、専攻科生合わせて計93名が海外留学、海外研修に参加している。また、チェンマイ大学付属語学学校(タイ)での研修を計画し実施するなど、新たな研修先の開拓にも努めている。 ○専攻科海外インターンシップには、オーストラリア・ジェームズクック大学において8月20日～10月26日に3名、フランスIUTにおいて9月3日～11月23日に3名、フィンランド・トウルク応用科学大学において8月18日～11月30日に1名、それぞれ専攻科1年生が参加している。 ○フィンランドからの短期留学生については、来年度は2名を受け入れる予定である。 ○佐藤辰彦氏・奈良宏一奨学金による海外インターンシップについて、奨学金の申し合わせを改訂し、より多くの学生を派遣できるようにした。3月に本科3年生6名を派遣した。	A
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	○第2ブロック拠点校として取り纏めを行い、グローバル化を推進する。 ○英国・ハートフォードカレッジオックスフォードでの語学研修を計画し実施する。 ○米国・シリコンバレー・ジャパンユニバーシティ短期プログラムを計画し実施する。 ○さくらサイエンスプランによる受け入れを実施する。 ○中国・大連短期留学プログラムを継続する。 ○タイ・チェンマイでの英語研修プログラムについて、新規開発・実施を目指す。	○学内のESS&ESD研究会を中心として、地域の国際交流イベントに参加したり、留学生とともに英会話の実践練習を行った。 ○留学生に対し、柏餅づくり体験講座や和紙を使用したクラフト講座などへの参加を促した。 ○留学生向け茶道体験教室については、実施時期や資金調達の調整が課題であり、実施を見送った。 ○短期留学生に対する日本語講座を計13.5時間実施した。 ・本校留学生、建設環境工学科3年在籍の学生が、10月27日開催・いわき市国際交流協会主催の日本語スピーチコンテストで優勝した。 ○外国人教員による英語の授業(ビジネスマ科のビジネス英語)、専攻科(全専攻)のビジネス英語等で実施している。 ・3年生の英語Ⅲ、4年生の英語Ⅳ等で、クラスの半分程度の人数でのネイティブスピーカーによる英会話の授業を継続して実施している。 ○ネイティブスピーカーによる少人数の英会話の授業は継続して実施中である。 ○フランスIUTへの派遣留学生に対し、フランス語講座を計20時間実施した。	○第2ブロック拠点校としてブロック内の取り纏めを行い、グローバル化を推進した。 ○英国・ハートフォードカレッジオックスフォードでの語学研修は、本年度は希望者が最少催行人数に満たず実施できなかった。 ○米国・シリコンバレー・ジャパンユニバーシティ短期留学プログラムを9月2日～9日に実施し、本校本科生3名及び他高専本科生5名の計8名が参加した。 ○さくらサイエンスプランによる受け入れを6月11日～15日に実施し、10名の留学生を受け入れた。 ○中国・大連短期留学プログラムを9月3日～15日に実施し、本校本科生6名及び他高専本科生6名が参加した。 ○タイ・チェンマイでの英語研修プログラムについて、3月10日～23日に実施し、本校本科生8名が参加した。	A
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要と認めれば計画的に実施する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	○当初予算配分において、年間所要額を除き、1～3%減とし、学科等教育研究経費(実施経費)、附属施設経費については、10%減とした。また、前年度から引き続き、校長のリーダーシップがより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分した。		A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>○引き続き、委員会等の統廃合による委員会数の削減、各種委員会の委員数及び業務の削減の可能性を検討する。軽減案の試行による新たな委員会の組織化と運営についても検討する。 ○電子化(ペーパーレス化・電子決済等の導入)に向けた検討を引き続き行い、電子化を推進する。 ○各係の業務マニュアルについて、見直しを行う。 ○引き続き、事務職員の定時退庁日の導入を進める。 ○引き続き、随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は、随時見積合わせを実施し、契約を行う。</p>	<p>○各種委員会等で教員の負担軽減に向けて、それぞれ検討し、実行に移せるところから実行した。寮では、長期休業中の閉寮期間を今までより長くした。行事のあり方については、先に学科等において洗い出しを行い、教務委員会を中心に検討を開始した。 ・部活顧問の負担軽減のため、引率も可能な特命教員(コーチ兼任)を増やした。 ○担当者同士で電子化に向けた課題等について、情報交換等を行った。電子化に向けては、機器の購入等、予算も伴うことから、具体的には進まなかった。 ○各係の業務マニュアルについては、メールにて更新の依頼を行ったが、年度末に更新されたものは少なかった。 ○定時退庁日の導入を図るべく、時間外勤務届の確実な運用を行った。外部資金の獲得などで新規事業も増えていることから業務量も増加傾向にあり、対応に苦慮している。 ○引き続き、随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は、随時見積合わせを実施し、契約を行った。</p>	A
<p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>○コンプライアンスに関する研修会を引き続き開催する。 ○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取組状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを継続して行う。 ○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。 ○危機管理マニュアルについて、見直しを行う。</p>	<p>○コンプライアンスに関する研修会を9月の第5回教員会議内で行った。 ○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取組状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを継続して行った。 ○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図った。 ○危機管理マニュアルについては、12月12日のリスク管理室会議において承認され、2月4日の運営会議に完成の報告を行った。2月21日にメールして、教職員へ周知した。</p>	A
<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>○高専相互監査及び茨城高専との相互内部監査を引き続き実施し、監査の充実を図る。</p>	<p>○茨城高専との相互内部監査を下記のとおり実施し、監査の充実を図った。 ・平成30年9月21日に福島高専で相互監査実施(監査校:茨城高専) ・平成30年10月15日に茨城高専で相互監査実施(監査校:福島高専) ・平成30年11月15日から16日に一関高専で相互監査実施(監査校:福島高専)</p>	A
<p>⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p>	<p>⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p>	<p>○教職員の旅費について、旅行者の一部を抽出し、本人及び先方に対して旅行事実の確認等を引き続き実施する。</p>	<p>○四半期毎の旅行命令について任意抽出し、旅行の事実確認等を行った。1年間で各学科2名ずつ、合計8名の確認を行った。</p>	A
<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催及び人事院主催の研修等にも職員を派遣し、職員の資質の向上を図る。 ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設け、職員及び技術職員の資質向上に努める。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に参加させる。 ○引き続き、メンタルヘルスに関する講演会、衛生(健康管理)に関する講演会を実施し、教職員の意識向上を目指す。 ○ストレスチェックは、前年度と同様、外部委託業者に依頼し全教職員に対して実施する。化学物質リスクアセスメントについては、学科からの意見を基に、実施要項及び手順書等について検討する。</p>	<p>○機構本部主催の研修のほか、東北地区国立大学法人、人事院主催の研修に事務・技術職員が多数参加し、キャリアアップにつなげている。また、研修後は参加報告書を作成させるなど、フォローアップも行っている。 ・モノづくりセンターでは、資質の向上のために高専機構東日本地域技術職員特別研修会等7つの研修会に延べ8名の技術職員を派遣した。 今年度の技術職員を対象とした研修会では、受講の価値を見出せるものが、やや少なかった事が課題である。 ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設け、職員及び技術職員の資質向上に努めた。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に参加させた。他機関主催の階層別研修にも積極的に参加させ、資質の向上を図った。 ○平公共職業安定所カウンセラー(臨床心理士)・茶谷穂治氏を講師に招き、12月18日(火)にメンタルヘルスに関する講演会を実施し、教職員20名の参加があった。 ○ストレスチェックは前年度と同様に、外部委託業者に依頼し、10月31日～11月7日の期間中、全教職員に対し実施した。化学物質リスクアセスメントは、安全衛生委員会です承された実施要項と併せて、8月7日に関係学科にEメールで周知した。</p>	A
<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>○引き続き、近隣大学・高専等、他機関との調整を進め、人事交流を推進する。</p>	<p>○人事交流については、近隣大学・高専等、他機関と調整を行い、進めたが、今年度は実施するに至らなかった。</p>	B
<p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>○前年度に続き、情報セキュリティの向上のため、情報の持ち出し規制について規則等の整備に着手し、EMSの導入、運用を目指す。 ○情報セキュリティの研修会や機構等からの通知文書をメール配信によって教職員へ案内し、情報セキュリティに関する意識の向上を図る。</p>	<p>○情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程及び情報セキュリティ教職員規程の見直しを行い制定した。さらに情報システム導入手順並びに要保護情報等取扱手順も制定した。12月には、機構本部の情報セキュリティ監査を受け、特に大きな指摘を受けることなく終了することができた。 ○機構本部CSIRTからの注意喚起情報等を必要に応じて配信し、教職員の意識向上を促した。</p>	A
<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>			
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p>		
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>6. その他</p>		

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成30年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成30年度 年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。			
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡	○機構本部と協議のうえ、下平窪団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。 ○長尾職員宿舎跡地に駐車場を設置する計画を進める。	○福島高専下平窪団地(いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(いわき市桜町4-1)480.69㎡について、平成30年11月19日及び平成31年1月15日に一般競争入札公告を掲載したが、落札には至らなかった。今後は平成31年3月14日に文部科学省より方針のあったとおり、現物を国庫に納付する。 ○長尾職員宿舎跡地は、駐車場として、砕石敷きの整備を行い、学校行事日等において、臨時駐車場として利用されるようになった。	A
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充 てる。			
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用 を計画的に進める。			
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修 を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体とし て効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシ ング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。			